

クイズで学ぼう! お金のイロイロ (答え)



知るぼるとキャラクター
でんご
矢口イチ (矢口家の愛犬)

答えは ② 誤っている

「iDeCo」は、老後資金を準備するための制度です。この制度を利用する場合、専用の口座を開設したうえで、60歳になるまで毎月一定額(最低5,000円で、上限額は各個人の働き方によって異なります)の掛金で定期預金や保険、投資信託を購入して運用します。そして、60歳以降に保有する金融商品を換金して、一時金または年金として受け取ります。「iDeCo」の魅力は、NISAや「つみたてNISA」よりも税制優遇が手厚いことにあります。運用益が非課税となるだけでなく、掛金全額が所得控除の対象となります。また、60歳以降に一時金、年金を受け取る時にも税金の優遇があります。つまり税制優遇のメリットを大きく受けながら老後資金を準備することができます。ただ、「iDeCo」では、NISAや「つみたてNISA」と違って、60歳まで口座からお金を引き出せない点には注意が必要です。

高知県金融広報委員会では、金融・経済、生活設計、生命保険などに関する専門家である「金融広報アドバイザー」を地域やグループ等で開催される各種学習会・講演会へ無料で派遣しています。「家計簿のつけ方を勉強したい」、「最新の金融トラブルについて詳しく話を聞きたい」など、くらしに関係のある金融情報について勉強したいと思われたら、お気軽にお問い合わせください。

高知県金融広報委員会事務局 (日本銀行高知支店総務課内) TEL : 088-822-0114

消費生活センター 便り

どの世代も狙われる! 点検商法に注意



このほか高知県立消費生活センターからの情報発信中!



Facebookもチェック⇒



「無料で点検」などと持ちかけ「このままだと危ない」「修理が必要」などと話して不安をあおり、商品や工事の契約を迫る点検商法。住宅リフォームなど、日中家にいる時間が長い高齢者に多いトラブルですが、一人暮らしを始めたばかりの若年者や、引っ越したばかりなど、正しい判断がしづらい時を狙ってくる事例も見られるので、注意が必要です。

県内事例①

1人暮らしの子供が、「布団の点検に来た」という業者の訪問を受け、「通常であれば100万円する敷きマットだが、今なら20万円だ」と言われ、契約してしまったそうだ。クレジット決済で60回払いとなっており、支払総額はもっと高くなっている。点検と言って家にあがり、商品売りつけるのは問題ではないか。(契約当事者 20代 男性)

県内事例②

引っ越したばかりのマンションに「温水器の点検に来た」と業者が来訪し、管理会社かと思い家に入れた。話の途中で管理会社でないことに気付いたが、「マンションの水に問題がある」「浄水器を付けた方がよい」と勧められ浄水器の契約をし、その日のうちに取り付け工事が行われた。翌日にお金を振り込むように言われ、業者が帰った後に渡された書面を見たら、月々3千円のレンタルという話だったはずなのに、25万円の一括払いの契約になっていた。業者のHPを探したが見つからず、不信感が増した。(相談者 30代 女性)

- 「無料点検」と言われても簡単に対応しないようにしましょう。家にあげて点検させることは、自身の個人情報さらけ出す危険性もあります。
- 点検を依頼する場合は、結果を冷静に確認し、業者の話をうのみにしないようにしましょう。
- 商品や工事を勧められても、その場で契約することはやめましょう。複数業者から見積書を取り、比較検討することが大切です。
- 契約後も、クーリング・オフや解約できる場合があります。困った時は消費生活センターに相談してください。

消費生活に関するご相談は

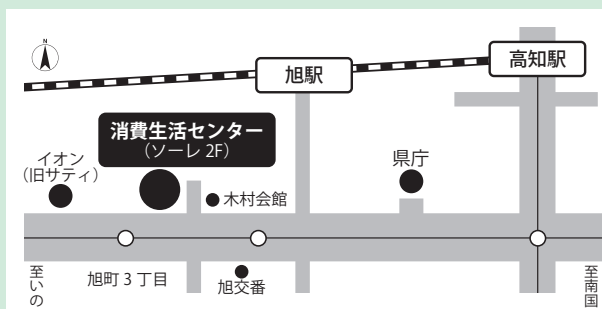
高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

住所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9:00～16:45

休所日 土曜日・祝日・12/29～1/3
※日曜日でも相談を受け付けています

ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>



消費者ホットライン……局番なしの188番 お住まいの市町村等の消費生活相談窓口をご案内します